



学校教育目標
 ・よく遊ぶ子・よく学ぶ子・助け合う子

令和4年10月31日 第6号
 児童数716名 TEL 048 (991) 2238
 ホームページ <http://matsubushi.ed.jp/matusyo/>

松伏町立松伏小学校学校だより

挑戦！ 私たちのパラダイムシフト！

校長 鷲林 潤壺

「学校の働き方改革」という言葉を聞いたことがありますか？

OECD（経済協力開発機構）の調査によると、日本の子供達の学力は世界トップ水準であるということです。これは、教師が学習指導だけでなく生徒指導などを一体的に行う日本型の学校教育のおかげであるといわれています。ところが、子供達のすべてを抱え込むスタイルの日本型の学校教育は、人格の形成に深く関わることができる半面、近年多様化、複雑化する職務のためオーバーワークとなり、今後、本来大切にしなければならない「授業づくり」や「児童生徒と向き合う時間」が十分に取れなくなる危惧が指摘されており、業務改善の必要性が叫ばれています。これが「学校の働き方改革」です。

そこで、現在、本校でも「松伏町業務改善スタンダード」に則り、「月に1回のふれあいデー（※1）の実施」、「会議の精選と時間を意識した進行」、「校務支援システムの活用」、「スマイルネクスト（※2）導入への検証」・・・等の業務改善に取り組んでいるところです。業務を1つ1つ見直し改善し積み重ねることも大事ですが、私は、「学校の働き方改革」には「パラダイムシフト（※3）」を起こす必要があるとも考えています。民間の企業では、本社機能を移転したり、会議そのものを無くしたり、コロナ後においてはリモートワークが当たり前に行われたりするなど、数年前では考えられないことが起きています。我々学校も、これまで当然のこととして考えられてきた認識や価値観を見直し劇的に変化する必要があります。

同時に、「学校の働き方改革」のめあてである、「授業づくり」や「児童生徒と向き合う時間」についても、「パラダイムシフト」を起こします。これまでは、我々の中に「あの先生はチョーク1本ですばらしい授業をするよね」という見方がありました。これを否定するものではありませんが、GIGAスクール構想が実現した現在では、GIGA端末を活用した「協働的な学び」「個別最適な学び」も実現していく必要があります。これらを研究して「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をめざしていきます。併せて、Society 5.0（※4）の世界で生きていく子供達には、情報端末を文房具のように当たり前に対処するスキルも身に付けさせていきます。

松伏小では、働き方、授業改善ともに「パラダイムシフト」に挑戦し、「令和の日本型学校教育」を推進していきます。今後、保護者の皆様、地域の皆様にはお願いさせていただくこともあるかと思いますが、全ては、「笑顔と元気いっぱいの子供」「笑顔と元気いっぱいの先生」のためとご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

- ※1 ふれあいデー・・・定時退勤、ノー会議等で家族や児童、地域との絆を深める埼玉県の取組。
- ※2 スマイルネクスト・・・計算や漢字などのドリル学習をタブレットで行うアプリケーション。
- ※3 パラダイムシフト・・・その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが、革命的にもしくは劇的に変換すること。
- ※4 Society 5.0・・・サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）が融合した社会。

1 1月の生活目標 けじめのある生活をしよう

毎月1日は、「SNS 振り返りの日」としてメールを配信いたします。SNSの正しい利用のしかたについて、ぜひご家庭で話題にしてください。

笑顔と元気いっぱいの松伏小の子供達～10月の様子～

1 5.6年：町内陸上大会記録会

5年生は4日（火）、6年生は12日（水）に記録会を行いました。6年生は、町内3校のが前っての大会はできませんでしたが、気持ちを再度奮い立たせて、記録会に臨んでいる姿に頼もしさを感じました。5年生も強風の中でしたが、頑張っていました。



2 4年：稲刈り見学

11日（火）、4年生は、「総合的な学習の時間」の学習の一環として、毎年お世話になっている「はちぼく」さんの稲刈りの様子を見学に行きました。

手作業やコンバインでの稲刈りの様子を目の当たりにして、学習を深めることができました。



3 2年：校外学習

2年生は、21日（金）、とても天気に恵まれて、松伏みどりの丘公園に、歩いて、校外学習に行きました。

ウォークラリーやクラスレクで楽しみました。お弁当も、とてもおいしそうに食べていて、うれしそうでした。



4 4.5年：町内音楽会

28日（金）は、町内音楽会があり、4年3組と5年3組が松伏小学校の代表として、出場しました。本番まで、きれいな歌声になるよう、練習を重ね、エローラの舞台上で、堂々と歌っている姿に、とても感動しました。



【県からのお知らせ】

(1) 11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますが、今年度も、コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。このような状況だからこそ、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい気持ちになる教育週間にしましょう。

(2) 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談してください。

【学校からのお願い】児童書・絵本を譲っていただけませんか。

本校では、児童が通いたくなる図書室にしていきたいと考え、ボランティアの皆様のご協力をいただきながら、改善に努めております。今後、児童が手にとって読みたくなる本を、さらに増やしていきたいと考えています。

もし、各ご家庭で、キズや痛みのあまりない、もう読まない本がありましたら、松伏小学校に無償で譲っていただけるとありがたいです。なお、職員室前に譲っていただければ幸いです。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。